まちの「今」を伝える情報誌

広報ニセコ

PUBLIC RELATIONS OF NISEKO
MARCH 2020 3

特集

まちづくりに町民の意見を生かす

「ニセコ町第5次総合計画第2次見直し」住民アンケート調査結果の報告

まちづくり情報室……7
まちの話題……13
みんなのページ……15
くらしの情報……19
まちのカレンダー……26

特集

まちづくりに町民の意見を生かす

「ニセコ町第5次総合計画第2次見直し」住民アンケート調査結果の報告

町では、平成24年度に第5次ニセコ町総合計画「環境創造都市ニセコ」（令和5年度までの12年間）（以下、第5次総合計画）を定めています。

この計画では、施策の実施と合わせて、毎年度役場内で、評価と事業の見直しを行っています。また4年に一度、町民のみなさんにアンケート調査を行い、施策など取り組みの検討や評価、新たな課題などを把握し、軌道修正しながら時代の変化に対応したまちづくりを進めています。

今年度は、計画期間最後の4年間に向けて2回目の見直しをしています。この見直しに町民のみなさんの意見を反映するためにアンケート調査を行いました。

アンケート結果の概要

アンケート調査の概要

2019年6月、住民基本台帳から無作為に抽出した町民1，500人（在住外国人含む）にアンケート調査票をお送りし、590人から回答をいただきました（回収率約40％）。

アンケートでは、まちづくりのさまざまな領域について満足度をお聞きし、地区別、性別、居住歴別、国籍別に集計しました。また住民意識を分析するため、交通や防災など多様な要素をそれぞれどの程度重視して総合判断をしたのか数値で表す重回帰分析も行いました。

住民の満足度からわかること

満足度意識には、例えば、「満足していないけどあまり重視していない」という意識もあれば、「不満で重視もしている」という意識もあります。この重視度がわかれば、住民の不満を解消する施策の優先度合いが判断できます。この重視度について、満足度をもとに重回帰分析の方法で数値化しました。

第5次総合計画の中では、アンケートに基づく満足度と重視度（影響度）によって住民意識を構造的に把握し、施策の優先度をⅠ～Ⅳの4つに分類しています。

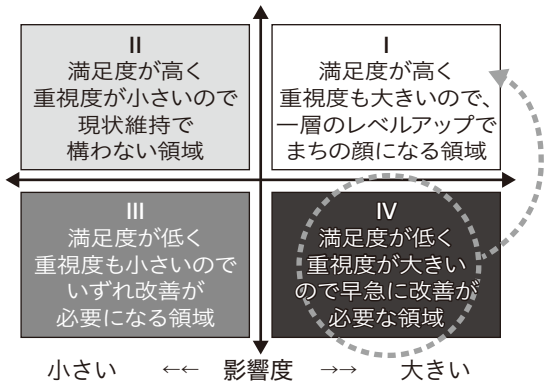

右に図示した4分類の中で、特に右下のⅣは、満足度が低く重視度（影響度）が大きいことから、優先的に対策を講じ早急に改善する必要があります。理想的にはⅣの満足度が向上してⅠになるよう、効果的に施策や事業を進める必要があります。

アンケート結果の特徴

アンケートでは、教育文化、生活環境、福祉、産業、自治など、まちづくりのあらゆる領域にわたる135項目について満足度を質問していますが、中には判断できる情報がなくて回答できない項目もあったようです。この回答できないという項目についても、情報共有の課題として背景分析を行いました。アンケートの設問や結果の解釈については、役場の各担当課長にもヒアリングしました。

満足度と重視度に関する分析および自由記述、そして担当課長からのヒアリングの結果から、おおむね次のようないくつかの特徴を見出すことができました。

A 交通　南西地区（福井・西富・桂台・黒川・里見・宮田・富川）では、デマンドバスに関する満足度が向上するとともに、交通の利便性に関連するほかの多くの分野でも、満足度が向上した

B 教育　コミュニティスクールの取り組みは始まったばかりだが、満足度が向上した

C 文化　あそぶっくと有島記念館は、高い満足度で評価を受けている

D 土地利用　リゾート開発など、土地利用における環境への影響を心配し、準都市計画や景観条例の見直しと改善を希望する意見が出ている

E 環境　CO_2削減の取り組みが見えにくいことから、省・再生可能エネルギー政策の成果が実感できないという評価が続いている

F 住宅　民間住宅の家賃が高いことから、住宅環境に対する満足度が低下しており、移住や新規就農、観光業への就業などニセコ町への転入希望がなかなか実現できない要因となっている

G 福祉　保健師の増員などにより高齢者を地域で支え合うきめ細かい取り組みは前進しているが、災害や犯罪に対する高齢者の不安は解消されていない

H 子育て　子育て支援の満足度は全体として高まっているが、川北地区（曽我・ニセコ・東山）では低下している。観光業に従事している人の子育て支援が課題になっている

I 観光　リゾート観光客の長期滞在やMICE（国際会議や展示会など）の推進は、地域文化との触れ合いなど住民との交流が求められている

J 農業　有機農業に関する満足度は、実践者の存在が地域の中で見えることによって向上する傾向が見られる

K 商工業　観光と商工業の循環は、その経済的メリットが地元商工事業者に実感されることによって、満足度が高くなる可能性がある

L 情報共有　情報共有について住民は高い関心を寄せているが、行政情報の共有に向けた役場の対応が課題となっている

M 住民参加　町内会活動など、地域コミュニティーへの参加に住民の関心が高い

N 行財政　財政状況についての住民の情報共有と認識が深まり、満足度が向上している

O 国際化　国際交流員や外国人住民の活動が日常的に見えることで、満足度が向上した面と低下した面がある

P まちづくり基本条例　まちづくり基本条例の運用に関する満足度が低下している

Q 全般　まちづくり全般の住民満足度を高める重点施策の領域が明らかになった

まちづくり全体における全ての項目の満足度と影響度の分布

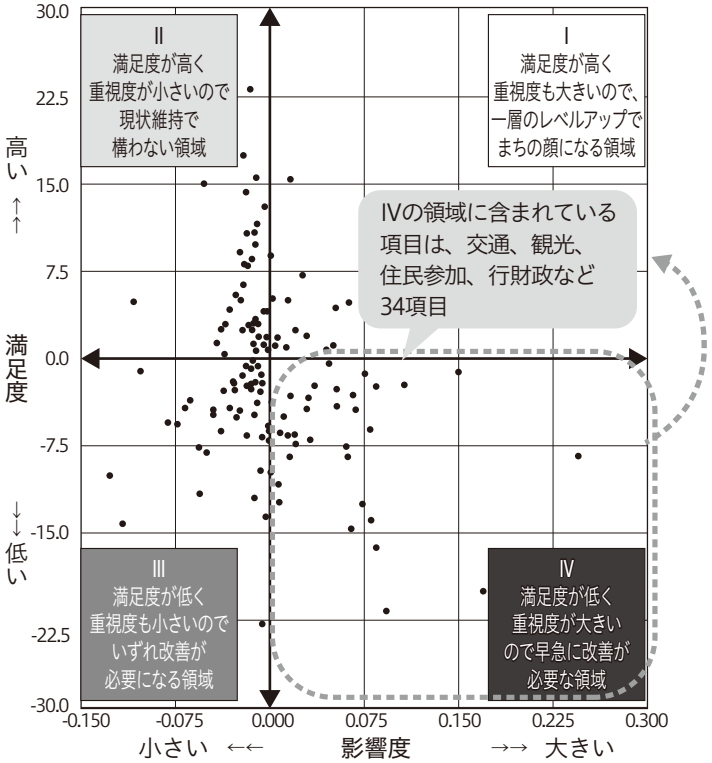

重点課題の絞り込み

第5次総合計画を策定した2010年、第1次見直しの2015年、そして今回2019年のアンケートのいずれにおいても、満足度が低く重視しているⅣとなった項目を対象に、重点課題を絞り込みました。その結果、重点課題は次の4項目（1～4）となりました。

重点課題項目	2010年	2015年	2019年
1 地域交通の利便性向上	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
2 地域ぐるみの防犯・防災	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
3 リゾート開発のあり方の見直し	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
4 行財政に関する情報共有	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ

重点課題の背景など

1 地域交通の利便性向上

南西地区における大きな変化

2015年に行った第1次見直しの時の大きな特徴の一つは、南西地区（福井・西富・桂台・黒川・里見・宮田・富川）住民の満足度が、全設問項目の4分の1近くで大きく低下したことでした。その背景には、2013年度にそれまでの循環バスをデマンドバスに切り替えて以降、デマンドバスの利用を申し込んでも移動距離や空き時間の関係で予約が取りにくくなったことがありました。地域交通の足が奪われ、さまざまな生活領域に悪影響が生じていたのです。

4年後の今回の第2次見直しにおける最大の特徴は、南西地区の満足度が全項目の4分の3以上で大きく向上したことでした。南西地区の大きな変化について関連情報をもとに背景を分析した結果、次のことが原因だと考えられました。

●デマンドバスお断り件数の改善

2017年度から、デマンドバス予約に対するお断り件数が大幅に減少しました。このことが、2019年度アンケートの満足度の大幅な向上に結びついた可能性は高いと考えられます。

この要因の一つに想定されるのが、2017年12月から始まったスキーバスの運行です。スキーバスは市街地とスキー場の間を結んでいるので、南西地区に直接影響を与えてはいません。しかし、それまでデマンドバスを利用してスキー場まで通っていた市街地の子どもたちが、スキーバスを利用するようになり、デマンドバスの利用申し込み受け入れ枠に余裕が生じたと思われます。そのことでデマンドバス予約のお断り件数が減少し、結果として満足度が高まったのではないかと考えられます。

デマンドバスの満足度と予約お断り件数の推移

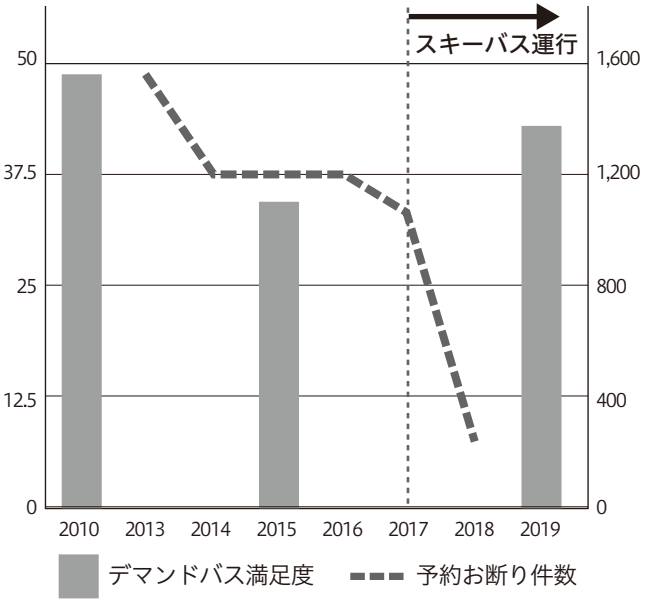

●住民ボランティアによる助け合い

福井地区では、デマンドバスの予約がなかなかとれない一人暮らしの高齢者などのために、町内会の地区住民がボランティアグループを形成し、各自が自家用車を提供して地域住民を送迎する「助け合い交通」の活動を始めました。

現在は福井地区のみですが、住民自身が生活の利便性を高める活動として、反響を呼んでいます。この活動の広がりに対する期待が、特に南西地区での交通の満足度を押し上げた可能性があります。

地域生活全般で満足度向上

デマンドバスの利用状況が改善され満足度の向上に結びついたことと、全項目の4分の3以上で満足度が向上したことに相関関係があるかどうかを分析しました。

その結果、住民参加、防災・防犯、商工業、連携、医療・健康、情報共有、まちづくり基本条例など、アンケート全項目の約半分で、デマンドバスとの間に強い相関関係が見られ、満足度も向上しました。交通の足が得られることで多方面の利便性が向上することは想定できることでしたが、統計分析によっても裏付けられました。

第2次見直しへの反映

デマンドバスの満足度向上の背景に、スキーバスや助け合い交通など多様な交通手段の組み合わせが効果的であることが実証されたので、第2次見直しにおいて、次の施策を実施します。

●地域住民の助け合い交通の活動促進と支援

福井地区の助け合い交通は、住民自治の活動です。他地区でもこのような活動が広まることが望ましいので、住民自らが進める交通の取り組みに対し支援を検討します。

●ローカルスマート交通の推進

地域全体での公共交通の維持・存続・最適化を図るため、住民主体の助け合い交通、冬の観光客向け周遊バスと町民向けスキーバスの統合バスの実証運行などを進めます。

2 地域ぐるみの防犯・防災

地区によって異なる満足度

防犯・防災に関するいくつかの質問に対する満足度は、地区によって大きく異なっていました。南西地区（福井・西富・桂台・黒川・里見・宮田・富川）や川北地区（曽我・ニセコ・東山）ではほとんどすべての項目で満足度が向上し、これまで他地区より低かった満足度がほぼ同水準に並びました。その一方で、東部地区（近藤・豊里・元町）ではいくつかの項目で満足度が低下しています。

地区ごとの状況に配慮し、地域特性を反映した第2次見直しが求められます。

自主防災組織の立ち上げ

今年度の「まちづくり懇談会」では、いくつかの地区で、防災・防犯に関する情報交換と自主防災組織の立上げについて意見交換が行われました。

特に中央地区の「まちづくり懇談会」では、尻別川が増水すると浸水する地区があるが防災ガイドマップに表示されていないなど、「防災上の課題があって心配だ」との指摘がありました。ほかの地区でも、住民が町の防災担当者と一緒に、地域防災のあり方について主体的に取り組みたいとの意見が出されました。

このように、地区ごとに異なる防災上の具体的な観点について住民自身が話し合い、事前防災・減災、災害時の応急対応など地区独自の仕組みづくりを進めるため、町では、中央地区と福井地区をモデル地区として位置づけ、「自主防災組織」の立ち上げを呼びかけています。この「自主防災組織」には他地区からも関心が寄せられており、今後もさらにいくつかの地区で「自主防災組織」の立ち上げが期待されています。

高齢者福祉と防災・防犯の連携

高齢者福祉についての多くの項目で、町全体や各地区の満足度は向上しています。この背景には、保健師が四人から五人に増え、地域に赴いた り個々のケアがきめ細かくなったりしていることがあると考えられます。その意味では、高齢者を地域で支え合う仕組みは、この4年間で全般的に前進しつつあると言えます。

しかし、高齢者を災害や犯罪から守る仕組みについては、その緊急性は認識されながらも町民の満足度は低く、実際の成果には結びついていないことがわかりました。この課題については、高齢者福祉と防災および消費生活相談の担当の連携が不可欠で、早急な取り組みが必要となっています。

第2次見直しへの反映

アンケート調査の結果を受けて、第2次見直しにおいては、次の施策を新たに実施します。

●自主防災組織の立上げ

今年度の「自主防災組織」モデル地区は中央地区と福井地区ですが、他地区での組織立ち上げも支援します。

●防災および災害時の情報伝達手段として、ラジオニセコの運用を強化

ラジオニセコの防災情報発信については、一昨年に発生した全道規模の停電事故（ブラックアウト）を教訓に、活動や機能を一層充実させます。

●「防災ガイドマップ」の修正更新

平成26年度発行の町内全世帯に配布した「ニセコ町防災ガイドマップ」の記載が、近年の洪水災害などの実態とズレがあることがわかってきたので、最新の情報に基づいて修正・更新を行います。

●日常や災害時に高齢者を守る防犯・防災の仕組みづくり

日常生活における犯罪や非常時の災害から高齢者を守ることは、高齢者が安心して生活する上で重要な課題です。災害や犯罪から高齢者を守る住民の活動に、防災と高齢者福祉、消費生活相談など役場の各担当者が連携して支援します。

ブラックアウト時の役場の充電スペース

今年度役場で行った防災訓練

3 リゾート開発のあり方の見直し

大型リゾート開発が一地域に集中

町では、例年11～12月に町内各地で「まちづくり懇談会」を実施しています。今年度は、新しい試みとして、各会場にプロジェクターとスクリーンを持ち込んで、町長が町の財政状況や開発について説明をしました。配布資料だけでなく、財政状況のグラフや現在町内で進んでいる11件のリゾート開発それぞれのイメージ図や写真をスクリーンに映して紹介しました。

会場の参加者の関心も高く、さまざまな意見や質問が出されましたが、その多くは、川北地区（曽我・ニセコ・東山）に集中している開発の多さに対する不安に基づくものでした。

開発による自然破壊を懸念

この不安は、アンケート調査においても以前から継続的に指摘がなされてきました。今回のアンケート結果でも、川北地区に広く設定されている準都市計画区域に関する満足度がこれまでよりも一層低下し、その規制基準やエリアの見直しを求める意見が多く寄せられました。

特に川北地区の住民からは、リゾート開発そのものへの期待感とともに、開発の集中による自然環境への負荷を懸念する声が多数寄せられました。一方で、規制強化が営農に支障をきたしているとの意見もあり、町全域における開発のあり方についても、どのような方向で見直しを考えるべきか、さまざまな場を通じて議論をしていくことが必要です。

土地利用面からの望ましい姿

リゾート開発の方向性は、町全体の土地利用の望ましいあり方と結びついている問題です。この観点は、8年前に策定した「第5次総合計画」の中で示され、「グランドデザインの策定」が一貫して取り上げられましたが、これまで実現していません。

しかし、本年度から実施している「環境モデル都市第2次アクションプラン」の中で、地域全体の低炭素化に向けて移動距離の短いまちづくりを位置付けるなど、あらたな視点を取り入れながら町のグランドデザインに光が当てられようとしています。

情報共有の観点から

大規模なリゾート観光開発の進め方について、全地区、全町ともに満足度が低い状態が続いています。川北地区では4年前は特に低い満足度でしたが、今回は向上しました。それでも他地区同様、リゾート観光開発について不安を抱いていることがわかりました。

今年度の「まちづくり懇談会」でプロジェクターを使った説明に多くの意見が出されたように、リゾート開発に関する情報の提供や共有がこれまで不十分であり、開発案件に関する「住民説明会」に近隣住民以外の人は参加しにくかったなどの課題がありました。

また、開発プロジェクト一つ一つは規制に沿ったものであっても、それらが一部の地域に集中した場合、地域の自然環境や生活環境にどのような影響が想定されるのかについての検証や情報提供がないなど、情報共有における問題点も地域住民から指摘されています。

第2次見直しへの反映

アンケート調査の結果を受けて、第2次見直しでは、土地利用面および観光面から次の施策を追加し充実します。

●リゾート観光開発などの現状に対応できるよう、準都市計画、景観条例の見直しを検討

関係機関や住民の主体的な取り組みを支える関連情報の共有に努めるとともに、町としての取り組みを検討します。

アンケート調査結果からわかった4つの重点課題とまちづくり全般への波及

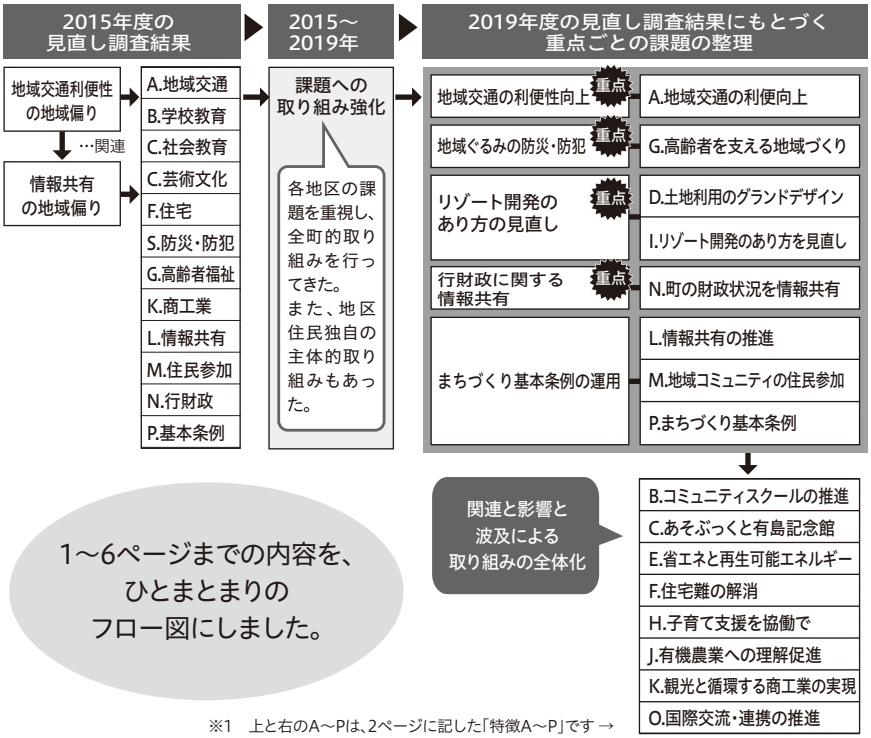

※1　上と右のA～Pは、2ページに記した「特徴A～P」です →

4 行財政に関する情報共有

第1次見直しのアンケート結果分析の検証

4年前の第1次見直しで行ったアンケート調査結果の大きな特徴の一つは、行財政に関連するほぼすべての項目において全町および全地区の満足度が大幅に低下したことでした。当時その背景について分析した結果、公共施設などへの歳出が増えていることに住民の不安が高まっているのではないか、との原因が浮かび上がりました。

そのような行財政に関する情報は、住民向け予算説明書などで定期的に提供されていることから、住民に一定程度理解されているのではないかと推測していました。しかし、アンケートの結果、やや低い満足度にとどまっていることもわかりました。

この背景として、これまで行財政について情報共有を進めてきた結果、「財政状況についての関心が一定程度高まったことで不安感も醸成され、充分な満足度には結びつかなかったのではないか」と推測しました。この点を解決するためには、「行財政の実態が必ずしも大きな不安を招く水準ではないことについて情報共有を一層進める必要がある」と考えました。

今回の見直しでは、そのような4年前の分析結果を検証することができました。

情報共有による満足度の向上

今回の第2次見直しに向けたアンケートの結果、行財政については前回4年前の結果から一転して、多くの地区、多くの質問項目で、満足度が向上しました。前回のアンケートで満足度が最も低かった「住民の負担と受益のバランス」も、満足度が大きく向上しました。しかし、住民にとって関心が高いと思われるこの項目は、満足度が大きく向上したとはいえ、ほかと比べてなお満足度が低いことに変わりはなく、情報共有の一層の工夫が必要だとわかりました。同時に、住民の負担と受益がバランスを崩していると感じる住民の思いを具体的に受け止める広聴活動の充実が課題であることも、浮かび上がってきました。

情報共有に向けた工夫の重要性

昨年末、町内各地で行った「まちづくり懇談会」では、財政状況をわかりやすく説明するため、町長がプロジェクターでグラフなどを映しながら、説明しました。参加者から多くの質問が出たことから、情報共有を進める上で、さまざまに工夫をして、いろいろな手法でわかりやすさを追求することの重要性を再認識しました。

まちづくり基本条例の課題

「情報共有」と「住民参加」を二大原則としている「まちづくり基本条例」の運用については、全町で満足度が低下しました。特に、川北地区と市街地（中央・富士見・本通）で満足度が大きく低下しています。

「まちづくり基本条例」が掲げている「情報共有」と「住民参加」の仕組みが形がい化せずに十分機能するよう、住民の声に耳を傾け真摯（しんし）な対話や議論の機会を積極的に共有すること。このことが、総合計画を進めていく中で最も重要であることを改めて認識するアンケート結果となりました。

また、アンケートの自由記述欄に寄せてくださったさまざまなご意見のすべてについても、今後役場担当者からの回答や対応を集約し、町民に公開する予定です。

このように、アンケートを介して広報と広聴の連携を図りながら、「まちづくり基本条例」に基づく第5次総合計画の第2次見直しを行います。

ニセコ町第5次総合計画の第2次見直しに向けて

第5次総合計画の第2次見直しは、アンケート調査や各地区の「まちづくり懇談会」「第2次見直し検討委員会」で示された住民の意見を反映することに加え、「環境モデル都市第2次アクションプラン」「SDGs未来都市計画」「第2期自治創生総合戦略」を含むさまざまな中間計画や個別計画との整合性を図ります。

第5次総合計画に描いた将来像を実現するために、町では今後も住民と主体的に関わりながら、自ら考え行動する「自治」のまちづくりを進めていきます。

■問合せ／企画環境課経営企画係
TEL 0136-44-2121
担当＝齊藤・澤田

新しい街区・暮らし・コミュニティーをつくる

～NISEKO生活・モデル地区進捗状況

ニセコ町は2018年6月に国からSDGs未来都市に選定されました。町のSDGsの取り組みの中核・モデルとなる事業が、「NISEKO生活・モデル地区」です。これは、町の市街地に新たに「街区=まち」を構築する事業ですが、一般的な土地開発とは違い、たくさんの新しい取り組みにより持続可能な開発を目指すものです。

この「NISEKO生活・モデル地区」（以下、モデル地区）は、町がSDGs未来都市に選定される前から取り組みを進めている「環境モデル都市」の行動計画「第2次アクションプラン」の核となる事業でもあります。

これまでのように土地を整備して、宅地分譲をしていくやり方ではなく、町のさまざまな課題を解決していきながら、同時に、二酸化炭素（CO_2）の排出を削減していくという全く新しいコンセプトで、昨年度から事業の検討を進めています（平成30年8月号、平成31年2月号の広報ニセコの特集記事もご参照ください）。

2019年度（令和元年度）の取り組み

今年度は、NISEKO生活・モデル地区の実現に向けて、街区の基本設計、関係するさまざまな調査や事業の検討を進めています。

モデル地区の基本設計

昨年度は、町の課題を把握し、それらの解決のために必要な対策を描くとともに、二酸化炭素（CO_2）の排出を大幅に削減していく環境モデル都市第2次アクションプランに基づいた、モデル地区のコンセプト、事業構想を作成しました。今年度は、それらを具体的に実現する上で、わかってきた諸問題への対応をしつつ、より現実的な取り組みへと落とし込んでいく基本設計を行っています。とりわけ、昨年度の事業構想に対して、町民のみなさんおよび「SDGsモデル事業推進協議会」からいただいた意見を反映しながら、来年度からの実施設計、土地の造成などの工事に必要な検討を進めています。

テストマーケティング

モデル地区には、約300～400人程度が住むことを想定しています。その対象は、町民、ニセコ町での居住を希望していながら今は周辺に住んでいる人、将来的にニセコ町に移住を考えている人、などの複数ケースを想定しています。そして、住み替えの意向や、現状の住宅に対しての課題や不満、あるいは、モデル地区の家賃設定や販売金額の検討を進めていく上での調査（テストマーケティング）を行っています。

協議会の開催

この事業の検討および審議を行うために、町建設業協会や町民公募委員など18人で構成される「SDGsモデル事業推進協議会」を開催しています。今年度は、9月、1月、そして2月と合計で3回開催しました。協議会では、委員やアドバイザーから、それぞれの専門的な立場での意見や、町民目線での不安な点、要望などが出されました。こうした意見や要望を最大限考慮しながら検討を進めています。また、この事業を推進する主体は、従来の公的な宅地分譲のように、町役場や土地開発公社が主体となるのではなく、町と民間事業者が一体となる官民連携で、まちづくり会社を設立して、実施することを検討しています。

まちづくり町民講座や町民説明会の実施

この事業の推進にあたり、事業を行う必要性や策定されたコンセプト、現状の検討内容などを、より多くの人に知っていただくために、まちづくり町民講座や住民説明会を実施しています。これまでは、土地の活用方法や建物の仕様、エネルギー供給といった、いわゆるハード面が主題でしたが、モデル地区の住民像や生活ルール、暮らし方やコミュニティーといったソフト面についての意見交換も進めています。

なお、これらの様子について、役場ホームページで、動画として配信していますので、ぜひご覧ください。

こうした新しい情報発信・対話の形についても、引き続き模索し、実施していきます。

今後のスケジュールについて

2020年度（令和2年度）には、いよいよモデル地区の実施設計が始まります。同時に、協議会でも議論を進めてきたまちづくり会社を設立し、今後はまちづくり会社が主体となってこの事業を推進していく予定です。

また、2021年度（令和3年度）から、土地の造成やインフラ整備の工事を開始し、並行して住宅の建築や販売、入居者の募集などを行う予定です。ただし、新しい試みが多いことから、モデル地区を複数工区に分け段階的に整備していく予定です。時間をかけて、それまでの実績や成果、反響などを踏まえて計画を検証し修正しながら、事業を推進していきます。その間も、情報発信やまちづくり町民講座などでの意見交換は継続して実施します。

ニセコ町の動画配信サイト
https://www.youtube.com/channel/UCUPNxrNaf6vUfhBC0wVREJw

モデル地区整備のスケジュール

年	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
内容	設計	造成	第1工区建築				第2工区建築				第3工区建築			

テストマーケティングの方法

モデル地区に住む住民のニーズや暮らし方、コミュニティ運営のあり方を考えるために各種調査活動（テストマーケティング）を2つの手法で実施しています。

町民の住み替え意向や冬の光熱費のアンケート調査

2019年10月に、省エネ家電への買い替えを促進する事業（COOLCHOICE）のアンケート調査と合わせて、町内での住み替えの意向と、現在の住宅で負担をしている灯油代などの光熱費の調査を行いました。

調査の結果、回答者の約6割の町民が、将来的に住み替えの検討をしていることがわかりました。住み替えを希望する理由として上位3つを占めたのは、「除雪の手間、住宅や庭の手入れが大変だから」「今よりも暖かくて快適な住宅に移りたいから」「光熱費を抑えたいから」でした。冬の光熱費については、1か月あたり3万円以上を負担している世帯が回答者の半数以上で、1か月の光熱費が5万円以上の世帯も1割以上いました。

今回のアンケート調査から、町内にお住まいでも住み替えを検討している人が一定数いて、光熱費が家計を圧迫し、それが住み替えを検討する理由にもなっていることがわかりました。省エネルギーで快適な住宅を推進するため、モデル地区では、非常に高い断熱性能を持ち、暖かく快適な建物のみを建築する予定です。

町内の事業者個別ヒアリング調査

町内に事業所があり、一定数の従業員を抱える事業者を対象に、従業員の住宅事情などについて個別ヒアリング調査を実施しました。事業者によって差はあるものの、ほとんどの事業者からは、「従業員の住む場所の確保に苦労をしているが、住む場所も足りていない」「やむをえず自社で従業員用の住宅の建築を検討している／あるいはすでに建てている」といった回答がありました。また、モデル地区に期待する要件や希望なども寄せられました。

個別ヒアリングの結果から、町内における住民増加圧力が、予想以上に増していることがわかりました。

ニセコ町でも将来的には少子高齢化、人口も減少に転じていくことが予想され、高齢になってからの生活への不安の声も少なくありません。目先の利益や便利さだけを追い求めるのではなく、町の価値が、今の世代だけではなく、未来の子どもたちや、その先の世代まで高まっていくようなまちづくりを目指し、その先行モデルとして「NISEKO生活・モデル地区」を位置づけています。

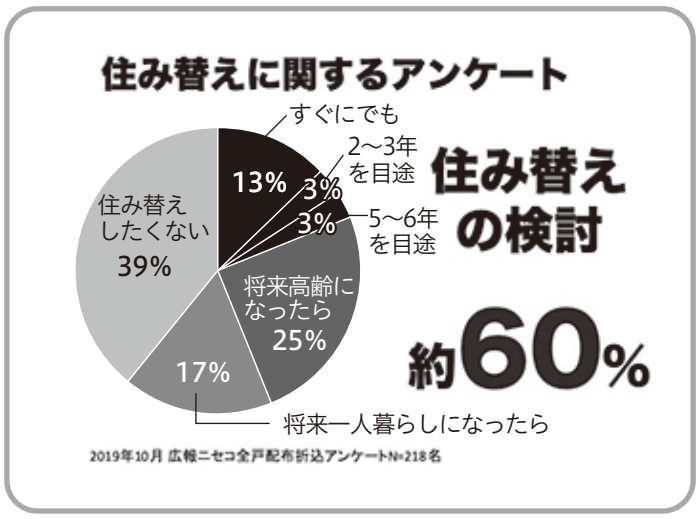

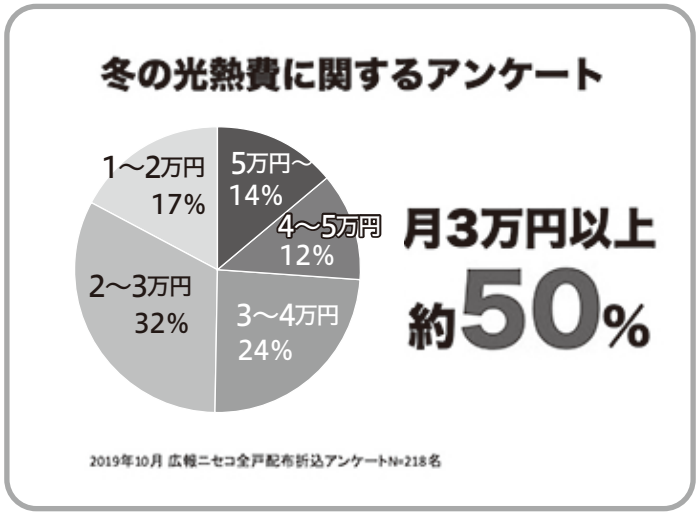

まちづくり町民講座で出た住民の声（一部）

2020年1月のまちづくり町民講座では、これまでの調査結果なども踏まえ、モデル地区に住むであろう住民像案を提案し、住民のイメージの共有や意見交換を行いました。また、モデル地区の運営やコミュニティー形成に必要と思われる規定やルールについても、方針案を示しながら意見交換を行いました。

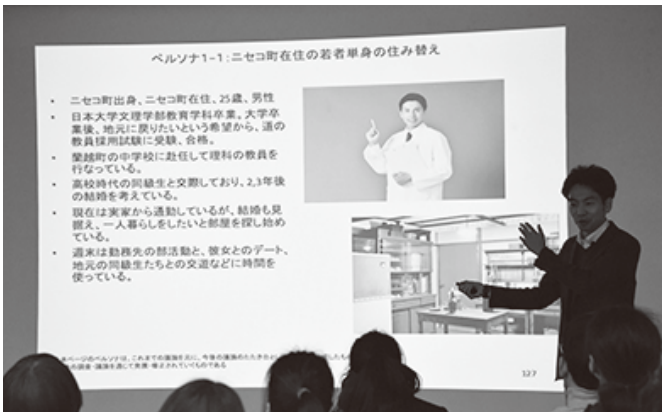

住民像に対する声

- ●外国人像もあって良いのではないか
- ●2拠点（多拠点）生活をする人が増えている。夏と冬とでニセコ町と都市部といった住み方もあるのではないか
- ●子どもや家族の健康のことを考えて、豊かな自然を求めて移住をしてくる家族が考えられるのではないか
- ●海外在住の日本人、あるいは英語などの外国語や外国での生活の経験を活かせるような方の海外Uターンはどうか
- ●現在札幌に住んでいるが、仕事でニセコに通うようになり、いつかニセコ町に定住したいと考えている人はどうか
- ●都市部で暮らす定年間近の人はどうか。彼らは美しい自然の近くで住みたいと考えているが、大きな一戸建てでなく、小さなマンションを購入したいと考えている

規定とルールについて

- ●住民の生活に関するルールとまちづくり会社としてのインフラ整備などのハードの方針はわけた方が良い
- ●町の名前や、規定などの前文が重要になると思う
- ●町内会の活動はなるべく参加してもらい、町内会で住民を祝うような文化があってもおもしろい
- ●隣に住んでいる人との顔が見えるまちが良い
- ●歩行者を優先するようなまちにしてほしい
- ●ラジオニセコとのコラボレーション、モデル地区の住民が交代で全員、ラジオニセコに出演するのはどうか
- ●少しおせっかいなまちが良いのではないか
- ●モデル地区の住民全体が家族のようなまち

今後も住民説明会やまちづくり町民講座といったみなさんの意見を募る機会を設ける予定です。時間や場所については、広報誌や町のホームページなどで告知します。たくさんのみなさんのご参加をお待ちしています！

■**問合せ**／企画環境課自治創生係
TEL 0136-44-2121
担当＝川埜・山本

早くて2年後に ちびっこ広場が生まれ変わります

ちびっこ広場（以下、農村公園）は、1990年（平成2年）に開設し、2020年度（令和2年度）で31年が経過します。長年の使用により、遊具の老朽化が進んでいることと、利用者のニーズも変化しているため、農村公園の再整備を検討しています。そこで、9月にみなさんからご協力いただいたアンケートについて、集計がまとまりましたので、ご報告します。また、今後整備するにあたってのイメージを左ページに掲載していますのでご覧ください。

アンケート調査結果・・・回収率34.7%

農村公園の再整備を検討するため、子ども議会、小・中学生まちづくり委員会の子どもたちと幼児センター利用者150人に対してアンケート調査を実施しました。回答を寄せてくれたのは52人です。
特に、人気が高く、改修が急がれる水遊び施設については、項目を分けて傾向を探ることとしました。

質問1. 公園は利用しますか

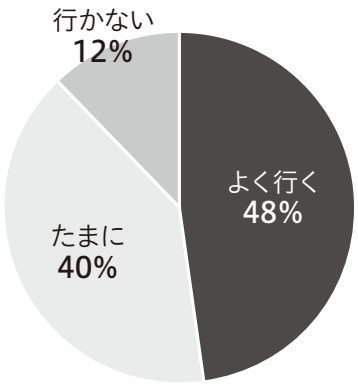

質問2. 公園ではどのようなことをしていますか

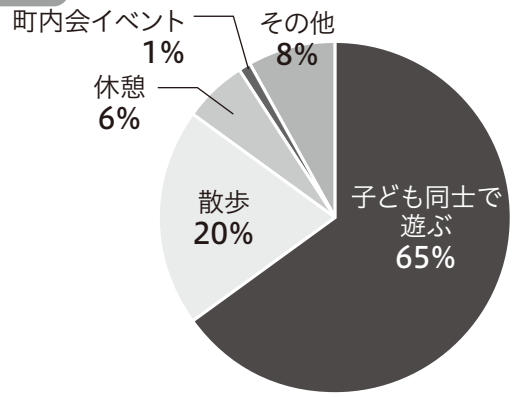

質問3. 公園にどのようなものがほしいですか

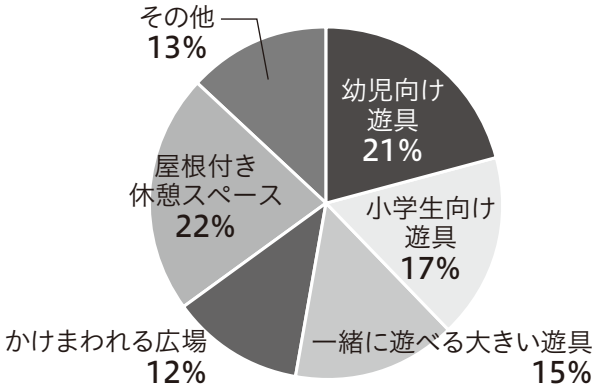

質問4. 古くて壊れている池は廃止しますが、どのような遊水施設がほしいですか

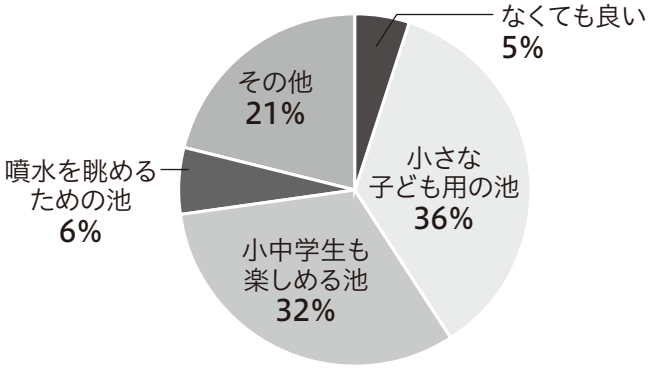

みなさんからいただいた声の一部を紹介します

- 冬期間も、使用できるような遊具がほしい
- カートコースの縁石が高いので、違うものにしてほしい
- 幼児と、小学生が遊ぶスペースを分けたり、お互いに利用しやすい遊具がほしい
- 大人にも周知して、小さい子どもが遊ぶ公園なので、きれいに利用してほしい
- ロープのジャングルジムや、馬飛びができる遊具など、小学生も遊べる遊具がほしい
- 修理が必要になった遊具は、早めに修理してほしい
- 近隣町村にあるような、水遊びができる公園にしてほしい
- カートコースを長くしてほしい。トイレがとてもきれい

農村公園再整備基本計画イメージ図

「エントランス」ゾーン

●公園の正面玄関となるこのゾーンは、1990年に寄贈された「希望」の像をシンボルとし、視界を遮らない空間を確保します

●像の周囲は、エントランスを演出する花で囲み、その周りにはベンチを配置し、小休止（立寄り）の場として改修します

「わんぱく」ゾーン

●子どもたちの冒険や挑戦する心を促す遊具を充実するゾーンとしてカートコースを一部廃止し、整備します

●老朽化したジャングルジムに代わる遊具として、羊蹄山を背景に、遊べるクライム系遊具を導入します

●ブランコについては、劣化したものから、安全基準に適合したものに更新します

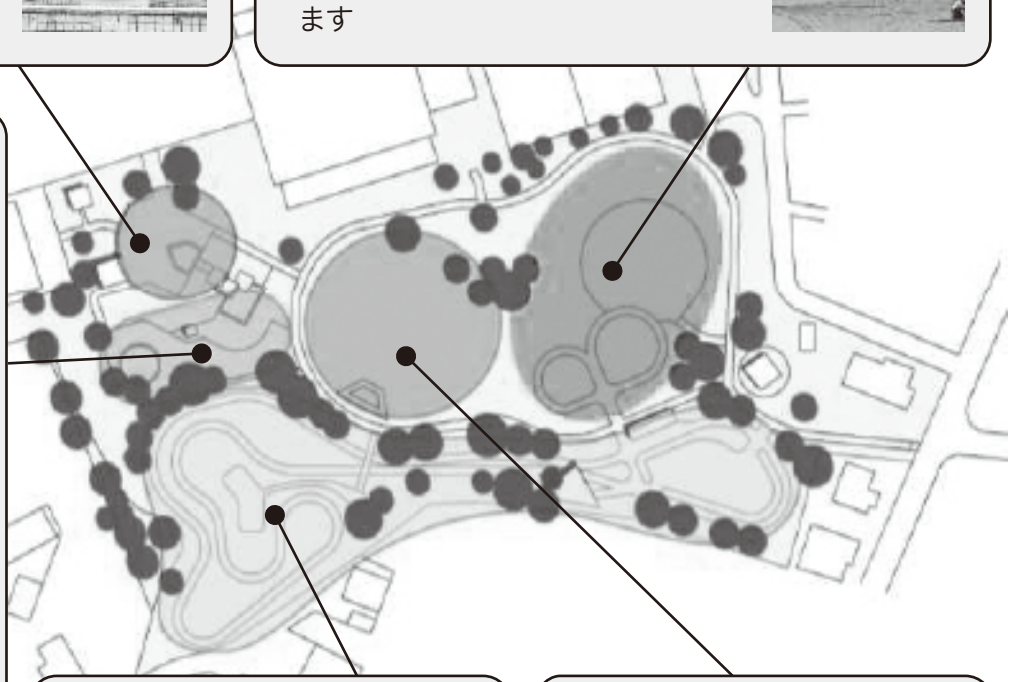

「ちびっこ」ゾーン

●見守る保護者とともに幼児が安心して遊べるゾーン

●幼児の発育に有効な砂遊びや水遊びの場、幼児遊具（ブランコ・滑り台、リンク遊具）を整備します

●木陰や屋根付きの休憩施設を充実し、保護者の居場所を確保します

「サイクル」ゾーン

●既存のカートコースを活用し、これまでニセコ町になかった自転車遊び専用のゾーンを整備する

●自転車走行に転倒の恐れのある縁石は取り除く

●老朽化した歩道橋は、走行の障害となる恐れがあるので撤去する

●自転車に乗り始めの子どもの利用にも配慮し、練習する広場やキックバイクのコースも併設する

「はらっぱ」ゾーン

●野外ステージがある芝生の広場は、子どもたちがボール遊びやかけっこをしたり、イベントや災害時の一時避難場所になるなど、多目的に利用できる市街地の貴重なスペースであることから、現状維持を基本とする

●北側の法面は、子どもがソリ遊びや、スキー練習の場としても利用できるようにします

■問合せ
建設課管理係
担当＝谷井
建設課土木係
担当＝橋本・関
TEL 0136-44-2121

まちの話題 MY TOWN HOT NEWS

みなさんの地域や職場の話題などありましたら、広報担当（TEL.0136-44-2121）までお気軽にご連絡ください。

元気いっぱいに滑走 こどもスキーフェスティバル

2月14日、モイワスキーリゾートで町教育委員会主催の「こどもスキーフェスティバル」が開催されました。地域の人たちとのふれあいやつながりを作ることを目的に、昨年から「スキー大会」から「スキーフェスティバル」に名称を変更しました。

町内の小中学校、インターナショナルスクールに通う児童が、コミュニティスクール委員やインストラクターと一緒にスキーを滑ります。フェスティバル開催には多くの地域の人たちも協力するなど盛り上がりました。

参加した子供たちは、ゲレンデに作られたコースを滑走してタイムを計測したり、大人と一緒にスキーを楽しんでいました。

リフトで上までいってきます！

広いゲレンデをみんなで滑ります

ケータリングでコーンポタージュとクッキーが用意されました

28か国の絵本がズラリ 第6回 絵本ワールド

町では、1月25日に町民センターで「第6回絵本ワールド」を行い、約150人が来場しました。

会場にはさまざまな言語で書かれた絵本がたくさん用意されました。

日本語・英語・ドイツ語・中国語・フランス語・スペイン語による同じ絵本の6か国語同時読み聞かせを聞いた小学生は「ドイツ語が楽しかった」と話してくれました。

100冊以上の絵本が並びました

お兄さんお姉さんと一緒に勉強しよう！ 小学校一日体験入学

春から小学校に入学する予定の幼児の一日体験入学が2月6日に行われ、ニセコ小学校では30人、近藤小学校では12人の幼児が参加しました。

ニセコ小学校では1年生と一緒に図工の授業で「かざぐるま」を作りました。その後体育館へ移動し、5年生と一緒に先ほど作った「かざぐるま」を使ったり、だるまさんがころんだや鬼ごっこをして遊びました。最後は保護者と一緒に給食を食べました。

近藤小学校では親子で授業を見学した後、1年生と一緒に紙ロケットを作り、体育館で、紙ロケットを飛ばして遊びました。遊んだあとは１年生から幼児にアサガオの種のプレゼントがあり、全員で写真を撮りました。最後に全校生徒と一緒に給食を食べました。

お兄さんお姉さんが優しく手伝ってくれます（ニセコ小）

親子で複式学級の授業形態を見学（近藤小）

ニセコ高校第9回活動報告会とアジアの架け橋養成事業報告会

ニセコ高校では、2月5日と12日にそれぞれ報告会を行いました。活動報告会では、ラベンダーの商品開発やマレーシア研修について、アジアの架け橋養成事業報告会では、参加した同校３年の上村愛さんらがカンボジアでの活動を報告しました。

ヒアリングした事業者も聞きにきてくれました

カンボジアには車いすを寄付しました

有島記念館で芸術に触れる ギャラリートーク・冬をたたえる歌の調べ

有島記念館では、2月1日に藤倉英幸さんをお招きし、開催中の貼り絵作品についてお話いただくギャラリートークを開催しました。

トーク後にはピアノ・コントラバス・二胡（にこ）のコンサートが行われ、参加者は冬の１日を楽しみました。

取材で見た風景を組み合わせて作品を作ります

約140人の来場者で会場は一杯

着々と進めています 新幹線トンネル工事見学会

北海道新幹線は2031年春に札幌までの開通を目指して、現在町内で工事が行われています。町では2月1日に宮田地区のトンネル工事見学会を実施し、町民約50人が参加しました。

トンネルの入口から約4キロメートル進んだ先端の掘削現場までバスで移動し、まだ土の地面を歩きながら現在の進捗状況や、工事会社から工事機材の説明などを聞きました。

参加者の男性は「前にも見学会に参加したことがあったが、その時よりも工事が進んでおり楽しかった」と話していました。

新幹線を使うと札幌まで30分で行けます

第188回まちづくり町民講座「総合計画と総合戦略」

町では、2月12日に町民センターでまちづくり町民講座「総合計画と総合戦略」を行いました。

今年は第5次ニセコ町総合計画を見直しする年であり、自治創生総合戦略の対象期間最終年度です。役場担当者が、それぞれの計画がどういったものなのか、実施したアンケート結果などを使いながら、今後の課題などについて説明しました。

参加者からは、高齢者の除雪問題などの質問が出ました

寒くても焼き肉はうまい！ シーニックヤキニク

2月8日、綺羅乃湯の駐車場でニセコリゾート観光協会主催の「シーニックヤキニクナイト2020」が開かれました。

当日の気温はマイナス10℃。極寒の会場では、参加者がビールや温かい飲み物を片手に炭火を囲って焼き肉を楽しみました。イベントの合間にじゃんけん大会や抽選会が行われ、最後には花火が打ち上げられました。

寒さを気にせず盛り上がりました

忍者も登場！ ニセコジャポニカ

2月1日～2日にニセコリゾート観光協会による日本文化を体験する「ニセコジャポニカ」が開催されました。

会場には縁日が再現されたほか、ステージでは日本舞踊や箏（こと）の演奏も行われました。

渡島総合振興局のブースでは、甲冑の試着コーナーが用意され、初めて見る模擬刀や和服の試着に外国人のみなさんは興味津々でした。

今年で4回目の開催になります

町民みなさんの参加ページです
お便りをお待ちしています！

みんなのページ

企画環境課広報広聴係まで
TEL.44-2121 FAX.44-3500

子育ての現場

私はしばらく店の営業や社会的活動をお休みして、出産・子育てを体験していました。今回はそのレポートをさせていただきたいと思います。

核家族化、社会での関わりが希薄になり生や死に触れる機会が減ったといいますが、まさに私も子どもの誕生や子育ての現場に関わったことがなく、実際に体験して驚きの連続でした。

出産の素晴らしさを味わうのも束の間、産後の疲労感や心身の大きな変化のなか24時間体制の赤ちゃんのお世話がやってきました。

一番驚いたのは、子育てに適応するためにホルモンバランスが変わり、人格が変わったかのように精神的な変化があることです。目の前の今の子どもの要求に対応できるように記憶力が低下したり、子育て中のカラスの様に気が立って周りの人に攻撃的になったり。なかでも困ったのは、不安を感じるようになったことです。これは母親が不安を感じることで周りに助けを求め、社会全体で子育てをすることで、子育てがより成功するという種の保存のための進化だそうです。

でも今の社会は、家族は夫婦のみで頼れる血縁のある人も周りにおらず、地域のコミュニティーも関係が希薄というのが一般的。孤立した中でこの機能が働くとニュースで聞く悲しい出来事が起きてしまうのも理解ができます。

ニセコ町でも母親に対して育児アンケートを行って相談は受けているものの、実際の助けは無いということでした。ニセコ町は、全国でも珍しく出生が増えているそうですが、母親の負担は他の自治体とさほど変わらないと思います。

核家族、共働きなど家庭のあり方が大きく変化するこの現代社会のなかで、宝である子どもたちを守っていくために、地域のつながりを取り戻し、血縁を超えてみんなで育てていく環境を作ることや、町や一般の育児サポートサービスの充実が必要だと痛感しました。

ニセコふあん通信 vol.47

町民レポーター活動中!!

町民による町民のためのコーナー
あなたもレポーター活動をしてみませんか？みなさんの参加をお待ちしています

今月のレポーターは**「丸山志織さん」**です。東山地区で地元の食材を使った体に優しい食事を提供する「自然食堂 えん」を経営。

CULTURE

ニセコ短歌会

遠くから除雪車の音響き来てうす暗き朝今日の幕あけ　佐々木禎子
大晦日イタリアワイン三リットル妻と飲み干し九時でおやすみ　山崎英文

ニセコ俳句会

年迎うキッチンの音姦(かしま)しき　清水綾子
年の瀬のそば屋の暖簾(のれん)ゆらしけり　工藤有里子
添書(そえがき)にまず目が止る年賀状　斎藤うめ子
友が来て冬の病室華やぎぬ　亀田禮子

実績発表大会の結果報告

1年　会計　成田(なりた)　有紀彦(あきひこ)

1月15日(水)～16日(木)に北斗市で南北海道実績発表大会が開催されました。結果は以下のとおりです。

- ●分野Ⅰ類(生産・流通・経営)
  優秀賞3席「九条ネギの栽培・普及活動」(2年自然環境班)
- ●分野Ⅱ類(開発・保全・創造)
  優秀賞3席「地元の野菜を使ったパン開発」(2年生活文化班)
- ●分野Ⅲ類(ヒューマンサービス)
  最優秀賞「町花ラベンダーの普及活動」(3年自然環境班)
- ●クラブ活動発表(学校農業クラブの1年間の活動について)
  優秀賞2席

また、3年自然環境班は1月末に旭川市で開催された全道実績発表大会においても、優秀賞4席に入賞しました。

2月5日(水)には町民センターで活動報告会を実施しました。各学年の活動報告や4年生の海外ホテル研修、プロジェクト発表など計7つの報告を行いました。町民のみなさまからいただいたご意見は次年度の活動に生かしていきたいと思います。お忙しい中、ご来場いただきありがとうございました。

あそぶっくだより No.204

学習交流センター　あそぶっく
■**開館時間**／午前10時～午後6時
■**休館日**／月曜日・最終金曜日・祝日・年末年始
TEL.0136-43-2155　FAX.0136-43-2156
http://asobook.sakura.ne.jp/

INFORMATION

雪像づくり
ニセコ駅前の雪像づくりに参加しました。今年は、「ミニオン」に挑戦！

あそぶっく講座
講師に山口未花子さんを迎え、「カナダ先住民に学ぶ動物と人とのつながり」について話をしていただきました

お知らせ

あそぶっく人形劇場の開催

「人形劇団ひよっこ」の人形劇を開催します。子どもから大人まで楽しめるお話を上演していただきます。ぜひお越しください。

◆**日時**／3月5日(木)　午後2時45分～午後3時45分
◆**場所**／あそぶっく
◆**演目**／「まほうつかいのゴおばさん」ほか
◆**入場料**／無料

●あそぶっく講座 Mama´s コラボ「親子で考えよう 今、地球にできること」

近年世界で問題になっている「地球温暖化」の仕組みや、「気候変動」の現状について、小学生にもわかるように寺地亜美さんからお話ししていただきます。親子でも大人だけでも参加いただけます。この機会に私たちが地球にできることを考えてみませんか。

◆**日時**／3月7日(土)　午後１時30分～
◆**話し手**／寺地亜美さん（ニセコ町地域おこし協力隊、元国際NGO職員、通訳・翻訳家）
◆**場所**／あそぶっくコミュニティールーム
◆**入場料**／無料
※「Mama'sコラボ」とは、ニセコ町に住むお母さんたちが考え、打ち合わせや内容の検討に至るまであそぶっくと共同で進めた企画です

●忘れ物はありませんか

あそぶっくに来館した際の忘れ物はありませんか？現在あそぶっくで保管している今年度の忘れ物や落し物は、3月末日で処分させていただきます。心当たりのある人は、ご確認ください。

展　示

本の展示　**2/29～3/26**
『おしゃれとマナー』特集
新年度が近いこの時期は、送迎会や会合などに出かける機会が増えてきます。今月の特集展示は、TPOに合わせた装いや食事のマナーに関する本を揃(そろ)えました。

趣味の展示　**3/1～3/14　木工／矢島誠(やじま まこと)さん**
3/15～3/31　着物リメイク／西口和美(にしぐち かずみ)さん

おすすめ本 紹介

『薪を焚く』

ラーシュ・ミッティング著　朝田千恵：訳（晶文社）

ノルウェー人作家が 2011 年に出版して世界で 50 万部のベストセラーになった本です。原題は『Hel ved』。硬い薪、強くて信頼できる人物という意味もあるそうです。屈指の寒冷地である北欧では、古くから人は山に入り、木を伐り、薪を積んで乾燥させ、火をおこしてきました。本書は薪焚きの実践的な知恵と技を伝えつつ、自然との関わり、道具への偏愛、スローライフの哲学など、薪をめぐる人たちと社会を描き出しています。

新着本紹介

実用書		読み物		児童書・絵本	
動物に「心」は必要か	渡辺茂	清く貧しく美しく	石田衣良	もみじのてがみ	きくちちき
へんてこ城めぐり	長谷川ヨシテル	騒がしい楽園	中山七里	鉄道のひみつ図鑑	スタジオタックククリエイティブ
炊飯器レシピ	星野奈々子	風間教場	長岡弘樹	地球について知っておくべき100のこと	ジェローム・マーティ

新着本はこのほかにもたくさんあります。あそぶっくでご覧ください。

にこにこ広場

このコーナーでは、子育てに関するさまざまな**活動**や**情報**をご紹介します！

子育てトピックス

冬の参観日

幼児センター

毎年2月に2歳児以上のクラスで冬の参観日を設けています。以前は園児全員で雪中運動会を行っていましたが、寒い中待ち時間が長くなってしまうので、今はクラスごとに親子でゲームや尻滑りをしています。

3歳児の参観日では、保護者も園児と一緒に雪の中、大玉転がしやボールキャッチ、そりリレーなどたくさん遊んで大変盛り上がりました。

大玉転がし！頑張るぞ！

ヨガでリフレッシュ!!

おひさま

日ごろ子育てで忙しいお母さんたちのストレスやイライラの解消にも効果がある「ヨガ教室」を開催しました。

講師に元地域おこし協力隊の服部圭子さんを招き、一時間程度からだを動かしました。

ヨガを行うことで骨盤や背骨の歪みが矯正され、インナーマッスルや体幹も鍛えられるそうです。

参加者からは「とても気持ちよくリフレッシュできた」と好評でした。

筋肉がほぐれて気持ちよかった

「おひさま」とは…親子で気軽に遊べて、友だち同士、悩みなど相談できるふれあいの場所です。（幼児センター内）

お知らせ

リサイクルバザー開催のお知らせ

家庭で使わなくなった子ども服や子ども用品を持ち寄りリサイクルしましょう。

◆日時／3月11日(水)～3月18日(水)　午前9時半～
◆場所／幼児センター

・洗濯していないものや汚れの目立つものはご遠慮ください。
・衣類以外の物（育児用品・おもちゃ・靴など）を持ってきた人は名前と電話番号を書いてもらいます。ご協力お願いします。

子育て講座「スクラップブッキング」開催

写真をきれいにレイアウトして思い出のアルバムをつくってみませんか。

◆日時／3月17日(火)　午前10時～
◆場所／町民センター　小ホール
◆託児／子育て支援センター「おひさま」
◆材料費／600円　◆申込期限／3月11日(木)

おひさまにこにこ相談

おひさまにこにこ相談（保健師相談）を下記の日程で行います。子どもの発達や予防接種、離乳食のことなど、子育ての悩みや疑問を相談してみませんか。

◆日時／3月16日(月)　午前10時～
◆場所／子育て支援センター「おひさま」

幼児センターで働きませんか？

センターでは、午前中、夕方、土曜日など、さまざまな形態の働き方があります。働きたいけれど長い時間は心配な人、少しの時間、月に何日かでも大丈夫です。資格はないけれど子どもが大好きな人、資格はあるけれどブランクが心配な人など、気軽にお問い合わせください。

◆問合せ／幼児センター
TEL0136-44-2700　**担当**＝佐藤・酒井

〈このページに関する問合せ〉ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当／青木・佐藤　TEL.(代表)0136-44-2700　FAX.0136-44-2725

こみゅにてぃ〜

3月生まれ 1歳の写真

住民係窓口受付分

ごめいふくをおいのりします

こんにちは 赤ちゃん

健康づくりだより vol.93

令和2年度検診の申し込みが始まります

検診は、自分の健康状態を知り、生活習慣を見直すきっかけとなります。元気な生活を送るためにも1年に1回は検診を受けましょう。

町では、年間の検診申し込みのとりまとめを行っています。検診申込書と検診日程表・説明書は今月の行政推進員文書（広報折込）で配布するほか、保健委員在住の地域では保健委員の協力により、配布しています。

受診を希望される人は内容を確認して3月19日㈭までに申し込んでください。

検診選びのポイント

❶町民センターで行う検診か各施設に行って一度に受ける人間ドックがあります。

❷男女ともに30歳になったら各検診を受けられます。

❸がん検診は、医療保険に関係なく受けられます。

❹40歳から74歳の国民健康保険加入者は人間ドックも受けられます。

❺社会保険の人のご家族は、特定健康診査を受けることができます。

❻4月1日現在で、がん検診無料クーポン券の対象の人には5月にクーポン券をお届けします。

申し込みに関する詳細についてはお問い合わせください。

■問合せ／保健福祉課健康づくり係 TEL0136-44-2121

担当＝上仙・齋藤

保健福祉課健康づくり係
TEL.0136-44-2121

〈平成30年度 特定健診受診者の傾向〉

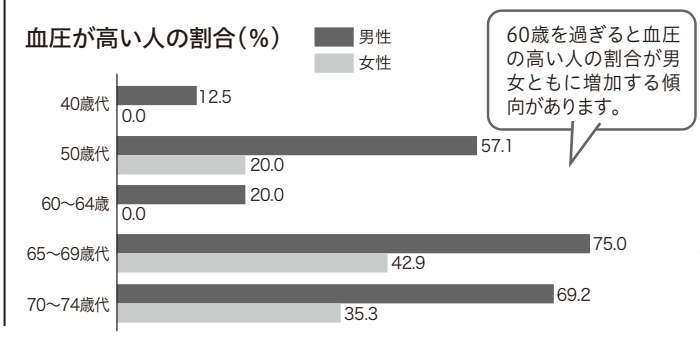

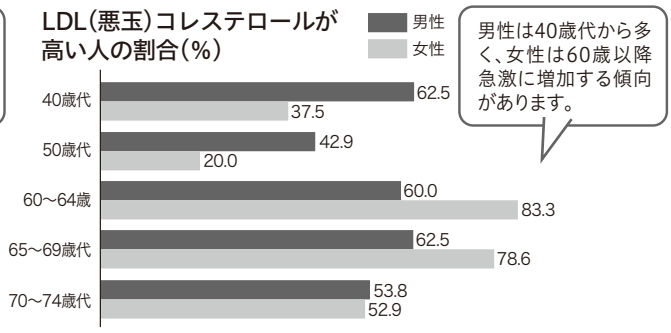

ニセコ町からのお知らせ

くらしの情報

お知らせ

★お忘れなく！

転居手続きの確認

春は、進学や就職、転勤などにより引っ越しをする人が多い時期です。引っ越しをするときは、さまざまな手続きが必要です。

手続きをしないままでいると、必要なサービスを受けられなくなったり、お知らせなどの書類が届かなかったりします。お忘れのないようご注意ください。

住所の変更・印鑑登録

引っ越しをするときは、住所変更の届け出をしなければなりません。また、町外に転出するときは、町が発行する「転出証明書」を持って、引っ越し先の市区町村で転入の手続きを2週間以内に行ってください。

なお、印鑑登録は転出と同時にその市区町村での登録が廃止となります。印鑑登録が必要な人は、転入先の市区町村で改めて登録手続きが必要です。

マイナンバーカードをお持ちの人は、手続きの時にお知らせください。

水道・下水道

役場で住所変更や廃止届けの手続きを行ってください。なお、水道管凍結の恐れがありますので、必ず水落としをしてください。

水道・下水道の手続きをしないままにしていた場合、使用していなくても基本料金などを支払わなければなりませんので、手続き忘れなどに十分ご注意ください。

年金・国民健康保険・障がい者手帳など

国民年金、国民健康保険に加入している人、障がい者手帳を持っている人は役場で手続きをしてください。

厚生年金や社会保険に加入している人は、職場に連絡をしてください。

電気・ガス・電話・郵便

それぞれの会社に直接連絡をして、変更の手続きをしてください。

■問合せ／

住所変更・印鑑登録・国民年金／町民生活課住民係

担当＝樋口・大滝

水道・下水道／上下水道課維持係

担当＝重森

国民健康保険／保健福祉課保険医療係

担当＝佐藤・長谷部

障がい者手帳／保健福祉課福祉係

担当＝亀山・矢野

いずれも

TEL0136-44-2121

★お済みですか？

確定申告の受付中です

町では、3月16日(月)まで令和元年分の確定申告の受け付けを行っています。

申告や相談をするときは、印鑑や源泉徴収票、各種控除証明書を持参してお越しください。

また、町道民税申告も合わせて受け付けています。

年金収入だけなど、所得税の確定申告書の提出を要しない人でも、申告しなければ町道民税がかかってしまう場合があります。申告が必要かどうかわからないときは、気軽にご相談ください。

■申告・納税期限／

（所得税）3月16日(月)

（個人事業者の消費税）

3月31日(火)

※いずれも申告期限と納期限は同日です

■問合せ／税務課税務係

TEL0136-44-2121

担当＝鈴木・前川

市毛弁護士の
くらしのお悩み解決します！

●今月のテーマ

「保釈」は被告人の権利です

最近、保釈中に海外に行ってしまった件が話題になりました。このニュースを聞いて「どうして自由にしたんだ！」「弁護人は何をしていたのか！」と思った人は少なくないのではないでしょうか。

裁判所は、被告人が証拠を隠滅（いんめつ）したり逃亡するおそれがあると判断すると、裁判まで被告人を「勾留」します。これに対し刑事訴訟法では、被告人などから「保釈」の請求があると、一定の場合を除いてこれを許可しなければいけないとされています。実際には原則と例外が逆転していますが。本来、「保釈」は被告人の権利であり、弁護人には保釈中の被告人を監視する義務はありません。

「勾留」は被告人の自由を奪います。その間は家族にも自由に会えず、仕事を失ってしまうこともあります。「悪いことをしたのだから当然だ」と思われるかもしれませんが、裁判で有罪が確定するまでは被告人は無罪と推定され、刑罰を科すことはできないのです。もっとも、完全に自由になるわけではなく、「保釈」されるときは裁判所が決める保釈保証金を納めなければなりません。裁判に出頭しなかったり、逃亡したり、証拠を隠滅すると保証金が没収されてしまいます。これによって「勾留」と同じ効果を担保しようとするものですが、今回は効果を発揮できなかったようです。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所
ニセコ町字本通141番地
TEL 0136-44-3800　FAX.0136-44-3801

年金だより

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替は現金納付よりも割引額が大きく、6か月前納・1年前納付・2年前納付や、月々50円割引となる早割制度が用意されています。

口座振替を希望する人は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持って、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申し出ください。

■**問合せ**／年金ダイヤル　TEL 0570-05-1165
町民生活課住民係　TEL 0136-44-2121
担当＝樋口・山口

高齢者住宅前通路除雪費を助成します

町では経済的に困窮している高齢者世帯を対象に、住宅前通路の除雪を業者などに依頼している費用の一部を助成します。

今年度の申請は3月27日(金)までとなっておりますので、期日までに契約書および領収書を添えて申請してください。期日を過ぎてからの申請は受け付けられませんので、ご注意ください。

なお、該当になるかわからない人は、気軽にお問い合わせください。

■**対象者**／町内に住所を有する70歳以上の高齢者のみの世帯（世帯員全員が住民税非課税世帯であること）

■**対象事業**／高齢者が居住している住宅前通路の除雪を、事業者などへ依頼しているもの。（屋根の雪下ろしや、排雪などの費用は除きます）

■**助成額**／契約額の5万円を越える金額の3分の2を助成します。ただし限度額は5万円です。

例　（契約金額８万円の場合）
（８万円－５万円）×３分の２
＝２万円
※助成金額は２万円となります

■**問合せ**／保健福祉課福祉係
TEL 0136-44-2121
担当＝亀山・矢野

町営住宅に空き室があります

種 類	団地名	形 式	構 造	家賃目安 最低～最高	駐車場
公営住宅（世帯用）	西富団地 1号棟 102号室	2LDK (63.36㎡) 昭和55年建設	簡易耐火 構造 平屋建	9,000円～ 125,100円 （収入等で変動）	有
公営住宅（世帯用）	望羊団地 H号棟 201号室	2LDK (62.56㎡) 平成5年建設	中耐火 構造 3階建	10,300円～ 55,600円 （収入等で変動）	無
特公賃（世帯用）	のぞみ団地 3号棟 104号室	2LDK (58.67㎡) 平成10年建設	耐火 構造 2階建	51,000円 家賃48,000円 車庫　3,000円	有
特公賃（単身用）	本通A団地 1号棟 109号室	1LDK (45.26㎡) 平成11年建設	耐火 構造 2階建	41,000円 家賃38,000円 車庫　3,000円	有
戸数／各1戸					

●**受付期間**／3月2日(月)～3月13日(金)
●**入居資格・申込方法**／詳しくはお問い合わせください
■**住宅情報に関する問合せ**／建設課住宅管理係
TEL0136-44-2121　**担当**＝浅井・久保

公共施設の敷地内禁煙にご協力をお願いします

改正健康増進法の一部施行に伴い、2020年4月1日から公共施設の多くで喫煙所が廃止され、敷地内全面禁煙となりました。

改正健康増進法とは

望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法の一部を改正する法律が2018年7月に成立し、2020年4月1日から全面施行されます。本改正は、受動喫煙による健康影響が大きい子どもや患者などのみなさんに特に配慮し、多くの人が利用する施設の区分に応じ、施設の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、管理者が講ずべき措置などについて定めたものです。

喫煙所を利用するみなさんにはご不便おかけしますが、望まない受動喫煙の防止のため、ご理解ご協力をお願いします。

また、施設周辺での路上喫煙は、近隣住民のみなさんのご迷惑となりますので、ご遠慮ください。

敷地内全面禁煙の施設

※敷地内にある建物もすべて禁煙です

※施設周辺道路での喫煙はご遠慮ください

※4月1日以前から敷地内禁煙の施設も掲載しています

●行政施設等

ニセコ町役場、下水道管理センター、ニセコ斎場、町営墓地、公営住宅等の団地敷地内（集会所含む）、旧ヘリポート、一般廃棄物最終処分場

●文化・教育施設

有島記念館、学習交流センター「あそぶっく」

※以下の教育施設は2017年12月1日から敷地内全面禁煙です

ニセコ小学校、近藤小学校、ニセコ中学校、ニセコ高校、幼児センター、学校給食センター、国際交流施設（北海道インターナショナルスクール）

●コミュニティ施設

町民センター、西富地区町民センター、近藤地域コミュニティセンター、元町地域コミュニティセンター、里見地域コミュニティセンター、福井地区コミュニティセンター、ニセコ地域コミュニティセンター、曽我活性化センター、ニセコ中央倉庫群（旧でんぷん工場、1号倉庫、13号倉庫、広場）

●スポーツ施設

総合体育館、テニスコート、ストリートバスケットコート、陸上競技場、運動公園、水泳プール

●公園・キャンプ場

農村公園「ちびっこ広場」や曽我森林公園「東啓園」などの町内にある公園（本通小公園、キラりん公園、ニコまる公園、運動公園、有島小公園、その他団地内の公園）

2020年4月1日以降も喫煙が可能な施設

道の駅ニセコビュープラザ、綺羅乃湯、ニセコ野営場、堆肥センター、家畜共進会会場、集約草地

※喫煙可能な場所であっても、他人への受動喫煙とならないよう十分な配慮をお願いします

■問合せ／各施設にお問い合わせください

敷地内全面禁煙の施設	行政施設等	・ニセコ町役場
		・下水道管理センター
		・ニセコ斎場
		・町営墓地
		・団地敷地内（集会場含む）
		・旧ヘリポート
		・一般廃棄物処分場
	文化・教育施設	・有島記念館
		・学習交流センター「あそぶっく」
		・ニセコ小学校
		・近藤小学校
		・ニセコ中学校
		・ニセコ高校
		・幼児センター
		・学校給食センター
		・北海道インターナショナルスクール
	コミュニティ施設	・町民センター
		・西富地区町民センター
		・近藤地域コミュニティセンター
		・元町地域コミュニティセンター
		・里見地域コミュニティセンター
		・ニセコ地域コミュニティセンター
		・福井地区コミュニティセンター
		・曽我活性化センター
		・ニセコ中央倉庫群（旧でんぷん工場、1号倉庫、13号倉庫、広場）
	スポーツ施設	・総合体育館
		・テニスコート
		・ストリートバスケットコート
		・陸上競技場
		・運動公園
		・水泳プール
	公園・キャンプ場	・農村公園「ちびっこ広場」
		・曽我森林公園「東啓園」
		・その他町内にある公園
喫煙が可能な施設		・道の駅ニセコビュープラザ
		・綺羅乃湯
		・ニセコ野営場
		・堆肥センター
		・家畜共進会会場
		・集約草地

★ご利用ください

ニセコ高校体育館の利用期間の拡大

ニセコ高校体育館は、部活動の空き時間など学校で使用していない期間は、町民のみなさんが利用することができます。利用期間については、月曜日から木曜日までの午後7時から午後9時までとしていましたが、町民のみなさんが利用しやすいよう、月曜日から金曜日までの午後7時から午後10時までに変更しました。スポーツなどで高校体育館を利用したいみなさんは、利用したい日の2週間前までに、ニセコ高校に申込書を提出してください。詳しくはお問い合わせください。

■利用期間／毎週月曜日から金曜日までの午後7時～午後10時（ただし、学校行事などで利用できない日があります）

■利用料／無料（冬季は暖房料を負担いただきます）

■利用できる団体／10人以上の町民が加入し20歳以上の責任者を定めた団体

■利用できる種目／スポーツ、レクリエーションで高校体育館の施設上利用できるもの

■問合せ／北海道ニセコ高等学校事務室
TEL 0136-44-2224
担当＝山崎

自衛官採用試験のお知らせ

■予備自衛官補
・（一般）受験資格／18歳以上34歳未満の人
・（技能）受験資格／18歳以上で指定する国家免許資格などを有する人

※詳しいことは、自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所にお問い合わせください

■受付期間／4月10日㈮まで

■試験日／4月18日㈯～22日㈬のいずれか1日

■問合せ／自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所
TEL 0136-23-3540
または自衛官募集相談員
下口　登さん
TEL 0136-44-2177

心の贈り物
善意に感謝します

《ニセコ町社会福祉協議会受付分》

「父が生前お世話になったお礼として」
豊里　千葉 伸一 様

「妻が生前お世話になったお礼として」
羊蹄　小西 貞夫 様

《ニセコ町役場受付分》

「社会福祉に役立ててください」
本通　伊藤 スエコ 様

東京からこんにちは

佐々木潤の 内閣府レポート

2年間の活動報告

みなさん、こんにちは。あっという間の2年間で最後の寄稿となりました。最後は内閣府での2年間の活動報告をしたいと思います。

1年目は、環境モデル都市推進班に所属し、主に自治体や民間企業がSDGsに取り組む機会づくりを担当していました。例えば「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を設立し、 国際フォーラムの開催、日本最大のエコプロ展へ参加などさまざまな広報活動を展開することで、SDGsへの取り組みを進めました。設立時は436団体だった会員数も、約1年で倍以上の1089団体まで拡大し、SDGsへの関心の高さに驚かされました。ニセコ町もこのプラットフォームの会員であり、ニセコ町の理念に共感する多くの団体との連携が生まれることを期待しています。

2年目は、国家戦略特区・構造改革特区班に異動し、主に規制改革の業務を担当しました。ここでは、自治体や民間企業などから提案のあった新しい規制改革案を実現するため、関係省庁や団体と交渉したり、すでに規制改革が実現した事業を審査しました。規制改革案が実現するものとしないものがありましたが、審議の場ではどれだけ国民のためになるか、が重要だと感じました。ほかには自治体が活用できる規制改革事業の申請受付から審査認定までを担当しました。

SDGs業務では長崎県壱岐市へ随行をし、また国家戦略特区の業務では中国大連へ。最後に、北海道の大臣視察として札幌市-ニセコ町-倶知安町-長万部町-七飯町-函館市の出張準備と随行を経験させていただきました。どれも刺激的な体験で多くの学びがありました。今後のニセコ町での自治創生に生かしていけたらと思います。貴重な機会をいただきましてありがとうございました。

地方創生SDGｓ官民連携プラットフォーム
http://future-city.jp/platform/

国家戦略特区 規制改革メニュー（101個）
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/menu.html

構造改革特区 規制改革メニュー（59個）
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/pdf/20191220kouzou_ichiran.pdf

大臣北海道視察概要
https://www.cao.go.jp/minister/1810_s_katayama/photo/2019-052.html

★申し込みをお忘れなく
し尿汲み取りの受付開始

町では、令和2年度のし尿汲み取り（し尿収集）の申し込みを受け付けます。詳しくは、今月の行政推進員文書でお知らせしますので、各自治会で取りまとめ、3月16日㈪までに申し込みしてください。

なお、今回申し込みせず、年度内（令和3年3月まで）に汲み取りが必要になった場合は、直接収集業者へ連絡してください。

■**収集業者**／㈲塚越産業
TEL 0136-44-2630

■**申込み・問合せ**／町民生活課生活環境係
TEL 0136-44-2121
担当＝佐藤・高田

マイナンバーカード
窓口受付時間の延長

マイナンバーカード交付推進のため、夜間でなければ役場の窓口に来られない人のために左記のとおり夜間臨時受付を行いますのでご利用ください。システムの都合上お待ちいただくことがありますがご了承ください。

■**実施日**／3月24日㈫

■**受付時間**／午後7時まで

■**可能な手続**／申請済みマイナンバーカードの受け取り（はがきの届いている人）
新規申請、電子証明書の再発行・更新、マイキーID設定支援

■**問合せ**／町民生活課住民係
TEL 0136-44-2121
担当＝樋口・大滝

ラジオ聴取率調査へのご協力ありがとうございました

令和2年1月にラジオニセコの聴取率調査を民間会社に委託して実施しました。防災ラジオ申込書に記載の電話番号を役場と調査元のラジオニセコが守秘義務契約を結んで調査会社に提供しました。不信感を持たれた人には大変申し訳ありませんでした。

調査結果は、令和3年度にラジオニセコが開局10年目を迎えるにあたり、より良い運営と番組づくりに活用します。ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

■**問合せ**／ラジオニセコ
TEL 0136-55-5762

担当＝宮川
または企画環境課広報広聴係
TEL 0136-44-2121
担当＝大野・四條

ニセコの未来を整備する

Vol. 66 ニセコ町国営農地再編整備事業 促進期成会レター

整備面積：1,490ha
事業期間：平成26年（2014年）から10年間（予定）

水田整備（用水路）の紹介

国営事業の工事が始まり6年目を迎えています。毎年少しずつ農地が整備されており、計画の3分の1程度の面積が完成しました。今回は水田の整備をする際に欠かせない用水路について紹介します。用水路とは水田に水を入れるための水路です。この水路に水が流れないと稲の成長に大きく影響します。今までの町の用水路は土水路と呼ばれる地面を掘って作った水路が多く、浸透してしまったり、漏れてしまったりして用水をすべて流すことができませんでした。国営事業では、整備区域内の水田と隣接する水路の整備ができるため、すべての用水を流せるようにコンクリート製の水路を整備しています。水の流れも良くなり、流れてきた土砂の撤去もしやすく、利用する農家の維持管理もしやすくなりました。水田も大きくなり作業の効率も良くなりました。今後も工事の進捗とあわせて報告していきます。

整備前の用水路のようす

整備後の用水路のようす

■**問合せ**／国営農地再編整備事業促進期成会事務局（国営農地再編推進室内）
TEL 0136-44-2121　**担当**＝辻・鶴間

中央倉庫群通信 vol.4

大盛況！ニセコジャポニカ2020

2月1日(土)・2日(日)の2日間、旧でんぷん工場を会場にニセコジャポニカを開催しました。倉庫ではセレクトショップ商品を販売したほか、倉庫群スタッフの松居講師（地域おこし協力隊）が、「恵方巻体験コーナー」を実施しました。なお、3月1日にも「倉庫deクッキングvol.1おひな様ちらし寿司料理ワークショップ」を予定しています。開催の様子は追って報告します。

[3月の行事予定]

◆旧でんぷん工場

第2回「倉庫deフリマ」開催します！

3月といえば引越しや、学校の用具も一新する季節。ご家庭の不用品をリサイクルしましょう！

■**日時**／3月15日(日)　午前10時～午後2時

■**出店料・参加費**／無料

※出店スペース（お一人2m x 2m）をご希望の人は、3月13日(金)までにお早めに倉庫群へお電話でお申込みください（定数に達し次第、締め切らせていただきます）

※当日お買物に来る人は、申込不要、出入り自由です。どうぞお気軽にお越しください！

◆1号倉庫

キッズパーク

ご好評につき、３月まで継続開催となりました！

毎週日曜（８、15、22、29日）午前10時～午後5時

●各イベント詳細・その他のイベントや最新情報は倉庫群のFacebookをご覧ください。

ニセコ中央倉庫群（旧でんぷん工場・１号倉庫）
開館時間／午前9時～午後6時
今月の休館日／9日(月)、23日(月)
TEL:0136-55-5538 FAX:0136-55-5596
facebook.com/niseko.soukogun

「綺羅乃湯」休館のおしらせ（3／10～3／14）

ニセコ駅前温泉 綺羅乃湯は、給湯ボイラー交換工事のため下記の日程で休館します。休館に伴い、みなさんにはご迷惑をおかけしますが、工事へのご理解とご協力をお願いします。

■**日程**／3月10日(火)～3月14日(土)（予定）

■**工事内容**／給湯ボイラーの交換

なお、マイトリエは3月13日(金)、3月14日(土)は通常通り営業します。

■**問合せ**／ニセコ駅前温泉 綺羅乃湯
TEL 0136-44-1100
（第2・4水曜休）
または、商工観光課
TEL 0136-44-2121
担当＝三橋・佐々木

募集 町民センター職員（受付担当）を募集しています

ニセコ町商工会では、町民センター受付担当職員を募集しています。

採用条件など詳しくはお問い合わせください。

■**業務内容**／受付・貸室管理、電話・来客応対など

■**就業時間**／月～金、午前8時15分～午後5時

■**採用人数**／1人

■**採用年月日**／要相談、即日可

■**条件**／高等学校卒業以上パソコン操作（ワード・エクセルなど）のできる人

■**問合せ**／ニセコ町商工会
TEL 0136-44-2214
担当＝佐竹

相談 「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査するのが「北海道苦情審査委員」制度です。みなさん自身の利害にかかわる苦情であれば、申し立てできます。苦情申し立ての窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局の総務課（ニセコ町は後志総合振興局）になります。

■**問合せ**／北海道総合政策部知事室道政相談センター
TEL 011-204-5523

まちの事件簿

事　件　1月中、町内で事件はありませんでした

交通事故　追突事故など6件
〈1月2日〉町道で1件の追突事故が発生しました。

倶知安警察署／TEL 0136-22-0110

訂　正

広報ニセコ2月号12ページ「特別功労者等表彰式」の記事で、名前の漢字に間違いがありました。
お詫びして訂正いたします。申し訳ありませんでした。

（誤）功労者：大道 正彦さん
感謝状授与：佐々木 涼子さん

（正）功労者：大道 政彦さん
感謝状授与：佐々木 涼子さん

文化

宮山登山会

有島地区にある通称「宮山」は、以前この場所に有島武郎が農場解放を宣言した弥照神社があったことから、こう呼ばれています。

有島記念館から宮山までを歩き、春の息吹と里山の風景を眺め、郷土の歴史に思いをはせてみませんか。当日は、温かい飲み物を用意してお待ちしています。お気軽にご参加ください。

■**日時・集合場所**／3月7日(土) 午前9時半 有島記念館集合
■**所要時間**／約2時間程度
■**参加料**／無料
※暖かく雪の中を歩きやすい服装で参加ください
■**問合せ**／有島記念館 TEL 0136-44-3245
担当＝伊藤・春日井

展覧会「かこさとしの絵本展」

「だるまちゃん」シリーズなど親子二代で親しまれる絵本作家・かこさとしさんの絵本作品を紹介する展覧会を開催します。北海道を舞台した「青いヌプキナの沼」も本展にあわせて再刊されるほか、その複製原画も紹介します。

■**期間**／3月28日(土)～6月28日(日)
■**場所**／有島記念館
■**料金**／常設展観覧料のみ
■**問合せ**／有島記念館 TEL 0136-44-3245
担当＝伊藤・春日井

契約結果を公表します

工事や委託業務、物品購入などの契約結果をお知らせします。
1月8日から2月5日までに行われた入札や随意契約は次のとおりです。

防災対策用備品（可搬型給電器）購入
■予定価格：715,000円 ■契約金額：671,000円
■落札率：93.8% ■契約相手：有限会社鎌田オート商会

※落札率とは、町が予定していた金額に対し、実際に契約した金額の割合のことです
※単価契約は除いています

Community School CSチャンネル vol.17

地域とともにある学校づくり
ニセコスタイルの
コミュニティ・スクール

ご存じですか？ スマートフォン(タブレット)のルール

～安全で安心なインターネット利用のために～

コミュニティ・スクール(ＣＳ)委員会（豊かな心部会）では、昨年度、児童生徒・保護者・地域の人たちと話し合い、5つのルールを決めています。

- **個人情報をネットにのせてはいけません**
  犯罪に巻き込まれる危険性があります
- **ＳＮＳで悪口を書き込んではいけません**
  友だちにイヤな思いをさせてはいけません
- **公共の場ではマナーを守って使用しましょう**
  人の迷惑にならないように使いましょう
- **夜遅くの使用はひかえましょう**
  スマホの使用時間は各家庭で決め、早寝早起きを心がけましょう
- **食事中の使用はやめましょう**
  家族とのコミュニケーションを大切にしましょう

スマートフォンやタブレットはとても便利なものですが、使い方によっては、トラブルや事件に巻き込まれることもあります。

この5つのルールを基に、家庭でも話し合い、スマートフォン(タブレット)を安全に使いましょう！

■**問合せ**／コミュニティ・スクール委員会
事務局＝ＣＳ担当 綱本(ニセコ中学校内)
TEL 0136-44-2321 FAX 0136-44-1215
ＣＳ担当中村、スクール・コーディネーター菊地(教育委員会内)
TEL 0136-44-2101 FAX 0136-44-3091

こんにちは 町長です

水道水源区域と地下水の保全

自治体が定める条例は、「法律の範囲内で」というのが、日本の法制度となっています。しかし、湧水や地下水資源には、限りがあります。日本では、民法によって土地の利用は「所有者の自由」で、その権利を規制できるのは、他の法律となりますが、残念ながら規制する法律が日本にはありません。しかし、私たちの暮らしを守る水資源は、将来にわたって保全する必要があります。町では、水道水源集水区域の保全と地下水の大量取水を規制する「水資源保全」のための二つの条例を2011年4月に制定しました。条例の実効性を担保するため、検察庁とも協議をし、懲役などの罰則も設けました。条例に対する訴えがあった場合は、日本国憲法を基にして裁判で戦うこととしています。

ニセコ町長 片山 健也

CALENDAR of NISEKO TOWN

まちのカレンダー 3 MARCH

カレンダーの見方

役＝役場　町＝町民センター　あ＝あそぶっく　こ＝こども館　幼＝幼児センター
運＝運動公園　体＝総合体育館　有＝有島記念館　倉＝中央倉庫群　西＝西富地区町民センター

3月は

上下水道料金の納期です

◆納期限は31日(火)

口座振替をご利用の人は、残高の確認をお願いします

■上下水道料金の問合せ／
上下水道課
TEL 0136-44-2121

●夜間・休日の救急・急病対応
倶倶知安厚生病院
TEL 0136-22-1141
救急受付 365日 24時間対応

4(水)	5(木)	6(金)	7(土)
●Beginner Japanese Language Class Part2／町:10:00～ ●遊悠ぶっく／~~ニセコハイツ:10:30～~~	●~~パパママセミナー／町:10:00～~~ ●~~ちいさいおうち／あ:10:30～~~ ●~~あそぶっく人形劇場／あ:14:45～~~ ~~あそぶっくだより p16参照~~	●~~育児セミナー／町:10:30～~~ ●放課後子ども教室／こ:13:30～	●~~宮山登山会／有:9:30～くらしの情報p.25参照~~ ●Japan Survival Seminar／町:10:00～ ●~~あそぶっく講座「親子で考えよう 今、地球にできること」／あ:13:30～あそぶっくだより p16参照~~

8(日)	9(月)	10(火)	11(水)	12(木)	13(金)	14(土)
●キッズパーク／倉:10:00～ くらしの情報p.24参照	●放課後子ども教室／こ:13:30～ 中央倉庫群休館日 あそぶっく休館日	●第１回ニセコ町議会定例会／(18日まで)役：10：00～ ●Beginner Japanese Language Class Part1／町:10:00～ ●綺羅乃湯休館(14日まで)(予定) くらしの情報p24参照	●リサイクルバザー／幼:9:30～(18日まで) にこにこ広場p.17参照 ●Beginner Japanese Language Class Part2／町:10:00～	●楽しい中国語教室／町:10:00～ ●~~ちいさいおうち／あ:10:30～~~ ●~~魔法のじゅうたん／あ:14:45～~~	●ニセコ中学校卒業式／ニセコ中学校:9:00～ ●放課後子ども教室／こ:13:30～	●英会話トーク／町:10:00～

15(日)	16(月)	17(火)	18(水)	19(木)	20(金) 春分の日	21(土)
●キッズパーク／倉:10:00～ ●~~第2回倉庫deフリマ／倉:10:00～上記いずれもくらしの情報p.24参照~~	●にこにこ相談／おひさま:10:00～にこにこ広場p.17参照 ●放課後子ども教室／こ:13:30～ あそぶっく休館日	●子育て講座「スクラップブッキング」／町:10:00～にこにこ広場p.17参照 ●Beginner Japanese Language Class Part1／町:10:00～ ●弁護士無料法律相談／町:13:00～ ●健康運動教室／町:14:00～	●Beginner Japanese Language Class Part2／町:10:00～ ●すこやか健康教室(南西地区)／綺羅乃湯:10:00～ ●ラジオニセコ割込放送／役:10:50～	●ニセコ小学校卒業式／ニセコ小学校:9:00～ ●楽しい中国語教室／町:10:00～ ●近藤小学校卒業式／近藤小学校:10:30～ ●~~ちいさいおうち／あ:10:30～~~	あそぶっく休館日	●英会話トーク／町:10:00～

22(日)	23(月)	24(火)	25(水)	26(木)	27(金)	28(土)
●ニセコカップGS大会／ニセコモイワスキー場:9:30～ ●キッズパーク／倉:10:00～ くらしの情報p.24参照	●~~寿大学学習会 閉講式／町:10:00～~~ ●放課後子ども教室／こ:13:30～ 中央倉庫群休館日 あそぶっく休館日	●幼児センター卒園式／幼:10:00～ ●Beginner Japanese Language Class Part1／町:10:00～ ●マイナンバーカード交付夜間臨時受付／役:～19:00 くらしの情報p23参照	●Beginner Japanese Language Class Part2／町:10:00～ ●こんにちは町長室／役:10:00～	●楽しい中国語教室／町:10:00～ ●~~ちいさいおうち／あ:10:30～~~	あそぶっく休館日	●展覧会「かこさとしの絵本展」／有:(6/28まで) くらしの情報p25参照 ●ニセコカップGS大会／ニセコモイワスキー場:9:30～

29(日)	30(月)	31(火)	4/1(水)	2(木)	3(金)	4(土)
●ニセコカップGS大会／ニセコモイワスキー場:9:30～ ●キッズパーク／倉:10:00～ くらしの情報p.24参照	あそぶっく休館日	●Beginner Japanese Language Class Part1／町:10:00～	●幼児センター入園式／幼:10:00～ ●Beginner Japanese Language Class Part2／町:10:00～ ●遊悠ぶっく／ニセコハイツ:10:30～	●楽しい中国語教室／町:10:00～ ●ちいさいおうち／あ:10:30～ ●乳幼児健診／町:13:30～		

まちのカレンダー

令和2年(2020年)3月1日発行　第695号　ニセコ町公式ウェブサイト　https://www.town.niseko.lg.jp/
編集発行／ニセコ町企画環境課　〒048-1595　北海道虻田郡ニセコ町字富士見47番地　TEL.0136-44-2121　FAX.0136-44-3500
印刷／株式会社龍文堂

広報ニセコでは行事などで写真を撮影しています。広報誌に掲載されたものなど、写真のデータを無料でお渡しできますので、希望される人はぜひ広報広聴係へお問い合わせください。

今月のフォトアルバム MONTHLY PHOTO ALBUM

今月の記事でお知らせできなかった
皆さんの笑顔や表情を写真でお届けします。

2月1日 新幹線トンネル工事見学会に参加したみなさん

2月1日 ニセコジャポニカで自分で作った恵方巻を食べるお客さん

2月5日 ニセコ町商工会主催で「まちゼミ」勉強会を開催

2月6日 小学校一日体験入学で給食を初めて食べました

2月15日 ニセコ少年消防クラブ修了式

編集後記

来年度の予算案が決まり、「もっと知りたいことしの仕事」の編集がはじまりました。来年度は庁舎建設もあり、予算査定で例年になく大幅な削減が行われました。これまで以上に優先順位付け、効率化に向けた工夫を進めなければいけません。

広報ニセコでは、来年度「町民レポーター」以外のページでも、もっと町民のみなさんに参加してもらえるよう、写真の投稿ページを設けるなどいくつかのリニューアル案を検討中です。また、効率よく多くのみなさんに情報を届けるため、ツイッター、フェイスブックに加えて、ラインでの情報発信や町民講座の動画配信なども進めていきたいと考えています。（も）

今月の表紙

2月14日に行われたスキーフェスティバルでスキーを滑る綱本光希（つなもとこうき）君（ニセコ中学校1年）

町内の放射線量の状況

測定日　2月15日までの1か月間
最高値　0.035μGy/h
最低値　0.022μGy/h
平均値　0.025μGy/h

空間放射線量率は平常レベルです

DATA OF NISEKO TOWN

人の動き（1月末現在）

人口 5,419人（前月比 +15）
男　2,765人（前月比 +9）
女　2,654人（前月比 +6）
世帯数 2,923（前月比 +16）

うち外国人　660
うち外国人世帯　554